

# ニュース高等専修 平成25年度《研修会特集》

発行所：全国高等専修学校協会

発行人：清水信一

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25(私学会館別館)

TEL.03(3230)4814 FAX.03(3230)2688

## 平成25年度研修会 パネルディスカッション

# テーマ 高等専修学校をめぐる 諸課題について



日時：平成25年6月19日

場所：主婦会館プラザエフ

司会進行：鈴木 正 (ヨコスカ調理師専門学校 研修委員会副委員長)

アドバイザー：圓入由美 (文部科学省専修学校教育振興室室長)

パネラー：清水信一 (武蔵野東技能高等専修学校 本協会会長)

岡部隆男 (郡山学院高等専修学校 本協会副会長／研修委員会委員長)

大岡 豊 (大岡学園高等専修学校 本協会副会長／制度改善研究委員長)

### ■パネルディスカッションの開催にあたって

岡部 今年の研修会は、全国からお集まりの先生方に意見交換の場が必要ではないだろうか、ということでパネルディスカッションを開催する運びとなりました。パネルディスカッション形式の研修会は、今から12年前、つまり2001年の21世紀の幕開けの年に、開催して以来のことです。当時は、不登校の問題がクローズアップされ、サンデー毎日が高等専修学校における不登校への対応や実績を取り上げました。私の知る範囲で、マスコミが客観的な見地から高等専修学校を取り上げたのはこれが初めてではないかと思えます。

その前年に、当校の生徒がNHKの弁論大会、当時は「青春メッセージ」という名前でしたが、それにたまたま出場しまして、福島県の代表に選ばれました。全国大会出場ということで、

地元のNHKで報道されました。しかし扱いが「専門学校生」なのですね。「専門学校になんで16歳の生徒がいるのだ」という話になり、「高等専修学校生にしてください」とお願いしましたが却下されました。

やはり当時、高等専修学校はほとんど認知されていない学校種ではなかったかと思っています。それが2001年、サンデー毎日がまず「高等専修学校」を取り上げ、そのあと清水会長の武蔵野東技能高等専修学校が日本テレビに、そして八州学園高等専修学校もNHKに取り上げられました。21世紀の始まりは高等専修学校の「メディア登場元年」でした。それから12年が経過しました。

最初のパネルディスカッションは「不登校」をテーマに、パネリストにフリーライターの西優子さん、サンデー毎日に執筆された方です。それから我々高等専修学校のよき理解者であり

まず関本恵一先生、東京都中学校進路指導研究会副会長、中学校と高等専修学校を結ぶ進路指導の実力者の関本先生にもパネリストになっていただきました。それから、武蔵野東技能高等専修学校の中田重夫先生、専門学校船橋中山学園の沓脱友子先生、この4名で、不登校について議論をしました。今回12年ぶりのパネルディスカッションとなります。大変お忙しいなか、アドバイザーとして圓入室長においでいただいています。

皆さんのお手元に「教育振興基本計画・閣議決定」という資料が配布されています。19ページをご覧ください。こちら圓入室長の大変なご努力によって、閣議決定のなかに「高等専修学校」が入らせていただいています。また先ほどの総会でも、大岡先生からお話がありましたように高等課程にもコンソーシアムということで新たな予算が付いています。高等専修学校の運営についてはなかなか厳しいものがありますが、高等専修学校の生徒が3年間増加しております。ただ全体としては増えていても、地方ではなかなか苦戦を余儀なくされているのではないかと思います。そういった苦労話等を含めまして、活発な意見の交流をしていただければ大変ありがたいと思います。

**鈴木** それではパネルディスカッションに移りますが、新たに資料も配られておりますので、最初に圓入室長に資料の説明をいただきたいと思います。



圓入室長

**圓入** 12年ぶりに開催されるパネルディスカッションを楽しみにして参りました。私が専修学校教育振興室に着任して2年3か月になります。いろいろな会合で先生方の意見をお伺いしている中で、この2年間は少しずつ振興策が前進しているのではないかと感じています。6月14日に閣議決定された第2期の教育振興基本計画ですが、

平成25年から5年間、つまり平成29年までの計画です。閣議決定になるということは、中教審の答申とは違いまして、関係する全ての省庁に認めてもらって閣議にかけることです。法律ではありませんが、非常に重たいものです。第1期の時は「専修学校」という言葉がほとんど欠落しており、いつものように「～等」になっていました。1つひとつ関係するところに「専修学校」を入れてもらうのに時間がかかりました。このような文書の関係先が多く、まず高等専修学校を理解していただくため、私共のパンフレットの説明から入り、次に高等専門学校と違う点を説明することもあります。パンフレットでは分かりやすくするため写真も使わせていただきました。こうして説明するなかで、ご理解を深めた方がたくさんいたと感じています。

閣議決定の大きな柱は4つの基本的方向性です。まずは、社会を生き抜く力の養成として、初等中等教育・高等教育段階ごとに整理されています。これは、一番大事な柱と言われているところですが、1つは個人の自立と様々な人々との協働に向

けた力です。つまり当たり前のことを書いていますけれど、どの学校でも必要ということから、初等中等教育段階修了までに、となっています。そこに「高等専修学校」という言葉が明記されており、あと高等教育段階という形になっていくという積み上げがきちんと明示されております。後ろの方に「専修学校」と書いてありますが、これは「高等専修学校」も「専門学校」も入るという意味合いで使い分けがされています。そういう前提でご覧いただければよろしいかと思います。

経常費は無理かもしれませんが、昨年、先生方にご協力をいただいて授業料減免ということで特別交付税を認めていただきました。これは高等専修学校にとって、本当の意味でその役割の重要性をご理解をいただいたということです。清水先生の学校や新潟の学校にご協力いただいて、総務省や財務省の方に見学してもらった際には、やはり高等専修学校は「大事だ」ということを皆さん感じていただけたと思います。こうしたことから、先生方の日頃の努力を分かりやすく、初めての方にもお伝えすることが大事なことでと改めて考えさせられました。さらに先生方の学校の状況に関するデータを分析させていただきながら、ご説明するのが必要となりますし、こういった場で生の声をお聞かせいただいて、私たちが全体をご説明するときに、先生方からお伺いしたことをエピソードとして先方にお伝えする。これが、非常に効果があったのではないかと、2年間を振り返って感じているところです。今日はぜひ、そういったご意見をお伺いし、できれば記録として残しておく。高等専修学校の状況を私たちも省内で共有させていただく。こまめに少しずつ心がけていけば、本当の意味で、理解者が増えるのではないかと思います。

## 《テーマ1》

### 高等専修学校の施策について

**鈴木** それではパネルディスカッションに入らせていただきます。本日のパネルディスカッションですが、皆さんのお手元の資料にあるようにテーマ1とテーマ2に分かれています。テーマ1は「高等専修学校に関する施策について」です。ただ各都道府県の個別の行政の施策ではなく、国全体ということ、我々全員の共通事項ということです。またテーマ2は「多様化する生徒・保護者への対応について」です。大きくこの2つに絞らせていただきます。テーマ1ですが、先ほどの総会で、文科省の佐藤専門官からさまざまな説明がございました。我々全体に投げかけられている内容だと思っていますので、皆さんからご意見、ご質問があれば伺いたいと思います。

**前川** 大阪技能専門学校の前川です。テーマ1の質問です。圓入室長にお聞きしますが「文部科学省専修学校教育振興室資料」の18、19ページにあります専修学校の財政措置についてですが、授業料減免における専修学校高等課程の財政措置、すごく画期的な施策だと思います。この授業料減免措置に続く、更なる財政措置、今後の施策などについてお聞きします。

**圓入** 今年度からですが、特別交付税の性格からすると、各

自治体で活用していただいてこそ増えていく可能性がります。20ページに各県別の状況をつけさせていただいて、気になることは、あまりにも各県別の差が大きいということです。一番大きいのは愛知県です。県の方針によってかなり差がありますが、地域によって生徒さんにこんなに大きな差が出てしまうのか、という印象があります。まずは、ぜひ積極的にご活用いただけるような働きかけをしていくのが一番よろしいのではないかと思います。各県の担当者からお伺いしていても、ご存知かどうかというところで、ずいぶん大きな差があります。ご担当の部署のなかには、幼稚園から高校の担当者がいらっしやいます。同じようなスキームで、高等専修学校の授業料等減免を事業としてできていない県もあります。しくみ自体は共有して高校と同じような形で作れると思いますが、まだ実施されていない県では、働きかけをしていただく。文科省としては各県別の実施状況を調べたものを、各県にフィードバックするようにしています。各県では、こんなに差があるという、見えるような形になっています。そういう意味で、先生方にご負担をお掛けするのは申し訳ないと思いますが、毎年、授業料等生徒納付金の調査をさせていただきたいと思います。これまで全国調査はほとんどしていなかったと思いますが、就学支援金の見直しも来年度ありますし、特別交付税での予算の要求というのも、続けていくことになれば、皆様方の現状をお伺いさせていただくということで、ご協力いただければと思います。

地方交付税措置の全体を申し上げますと、授業料減免以外の学校助成、専門学校とあわせて、都道府県全体では約100億位になります。普通は2分の1くらいを国が負担するという考えがあります。そうすると実際に国から交付税がおりて、どのくらい使っているか、この実績が後で出てくるわけですが、だいたい30億位です。使っていた分について、要求は毎年してきたのですが、残り20億くらいと考えます。

このギャップを埋めるために、私どもは毎年、授業料減免以外のところで増額要求をさせていただいております。また、昨年度は小林会長と清水会長にご協力をいただいて、働きかけていただきました。最近毎年1%くらいずつ伸びていますが、これより数値は伸びるのではないかと、伺っています。本当に必要なところに措置していただけるようになるまでは、まだまだ私どもとしては、先生方からお伺いしていない課題があると思います。例えば高校で措置されているのに、なぜ高等専修学校では措置されていないのか、というようなこともこうして研修会を通じて開かせていただいて、本当に必要なものを要求していく。これが今後の改善につながるのではないかと考えています。

**鈴木** ありがとうございます。次に清水先生お願いします。

**清水** 先ほどある先生とお話をさせていただきました。その先生の県では、高等専修学校に対する授業料減免の制度がないということでした。私は「今日の資料を早速コピーして県の担当者のところに直接お持ちいただき、自分の県はこういう状況だ。でも全国の状況はこうなのだ。いま地方交付税の措置も付いたという事実をしっかりと伝えて要望していくことが大切では



清水会長

ないか」とお話をさせていただきました。資料の一覧表を見ますと、まだ高等専修学校の生徒が対象になっていないところも数多くあるようですので、ぜひいろいろな活動を通して、やはりしっかり声に出していく。またせっかく通知を今日の資料に入れていただいているのですから、そのコピーを持って示すことが最短距離だと思います。その

の時、もし各都道府県に高等専修学校の部会が存在するのであれば、部会として動き、また県会議員の先生と相談しながら動くとか、そんな形を利用するのも1つの手ではないかと思えます。ぜひ対象となっていないところはまず制度を作っていただくところから始めていただければと思います。

**鈴木** 次に岡部先生お願いします。

**岡部** 福島県は文科省の資料20ページに掲載されています。この経緯につきましてご説明します。福島県では、幼稚園協会から中高協会、専各協会合わせて2000人くらいを集める私学振興大会が毎年開催されています。その中で目玉となっているのが、毎回30万名の署名なのです。先ほど園入室長の話がありましたように、授業料減免をお願いしようということで30万名の署名とは別に、高等専修学校の先生たちを中心に別刷りで1万名の署名を集めました。30万名プラス1万名の授業料減免措置を県議会の先生にお持ちしましたら、当時の県議会の先生が非常にノリの良い先生で「OK」と言ってくれました。早速、採択されました。しかし、実際制度化されるのに3、4年はかかるものですが、翌19年度から授業料減免措置が実現しました。運が良かったということもありますが、やはり運動しないと、結果は出てこないと感じています。特別措置がなされたことは、非常にフォローの風が吹いていると思います。

**鈴木** 大岡先生いかがでしょうか。

**大岡** 兵庫県では、高校の無償化の時にこの話があって、以前から陳情には事務局と県議にはしていたのですが、あまりに格差があるのではないかと、知事に直談判しました。そうすると「与党3党からとりつけて来い」といわれ、当時は自民、民主、公明が与党だったので、その3党の連名で出しました。岡部先生のケースは陳情して実現を図るという正統派です。兵庫県は政治的な力を使いました。ただ一度実現しますと、横並びで高校が上がれば上がっていくという制度設計です。ただ高等専修学校は高校のまだ2分の1の補助なのです。一方、兵庫県の場合は、隣に大阪府という巨大な都市がありますので、大阪の話は出さないようにしています(笑)。大阪とは倍以上も違います。兵庫県から大阪府に出ている生徒にも同じように軽減補助がされているわけです。うちは県外か、というお話をしたのですが通用せず、そういった意味では陳情という方法も良いかと思えます。

少し別な話ですが、今日お配りされた第2期教育振興基本計

画の概要の中に、すべての学習機会の確保ということで家庭の経済状況、改善するという項目があります。すごく気になることが書かれています。実はこの中に、大学とか専門学校の学費軽減を考えると書いてあります。逆に「等」を外していただいて、専修学校、専門学校と書いていただくとありがたいのですが、その一方で「高校生」と書かれておりますので、少し不安な面もあります。この経済状況下では、大きな問題もあり、要するに「高等学校、高校生等」と書いてあれば、たぶん入ると思いますね。「高校生」と書いてあるのは、98%の生徒が高校に行っているとなっておりますので、そのあたりの話をいただければと思います。

**■入** これは単なるミスでして、本当にすみません。「専修学校生」と書くか「高校生高等専修学校生」と書くかで、たぶん慌てて6月14日の閣議決定の直前まで協議をしていて、手違いです。現状を申し上げますと、高等専修学校生徒への経済的支援については先ほど説明した特別交付税と、就学支援金措置があり、その見直しが行われているということで報道されていると思います。今後、高校生と同じような扱いとなるように検討しています。

低所得者はかなり厳しく、高校生も高等専修学校生も対象にさせていただくという見直しになっています。あとは資料の22ページにある一括贈与に関わる非課税措置には、「専修学校」も対象になっています。このようにいろいろな場面で文部科学省の中でも専修学校を対象にして考えている状況です。私学助成の中で高校生の授業料減免は減少傾向にあり、逆に地方交付税を増額している状況です。これから高等専修学校の生徒も、就学支援金に加え、必要なものを地方交付税で対応していけるようにということで、毎年また要求させていただくことになっていると思っています。

**■鈴木** ありがとうございます。それでは、それぞれの県から、新しい事業や、新しい働きかけをしたらという意見がありましたらお願いします。大阪の学校はいかかでしょうか。ここに至った経緯を参考程度にお話していただければ有難いです。

**■小寺** 大阪府近畿情報高等専修学校の小寺です。私、2代目なので先代から補助金がこの金額まで上がったと聞いています。それから学校法人会計で高校の基準そのまま提出すれば、同額補助金を出そうということになったと聞いております。

**■鈴木** 情報公開についてはいかがでしょうか。

**■小寺** 情報公開をやらないと補助金を出さないという話ですから、当然情報公開をやっています。情報公開の仕方について、大科目で経理の公開もやっています。それから学校評価についても、言われていることは全部やっています。

**■鈴木** それでは、これまでの話を各都道府県にお持ち帰りになり、それぞれ活動していただいて、ぜひ補助金を1円でも多く、学費減免、学校というより学生・生徒のために先生方の力で県を動かし、それが国に跳ね返ってくるということでご協力をお願いします。

## 《テーマ2》

# 多様化する生徒・保護者への対応について

## ■学費の滞納と除籍について

**■鈴木** テーマ2につきましては、事前のアンケートでご意見を頂戴しております。お手元の資料にございますように10項目についてご回答をいただきました。たくさんの項目がある中で、すべてを対象にディスカッションをすることは、時間も限られていますので大変難しいことです。そこで2つのことに絞り込ませていただきました。1つが保護者の責任、保護者のモラルについて皆さんからお話をお聞きしたいと思います。事前のアンケートでは授業料の滞納、生徒指導における保護者の無理解、子育ての放棄、親子関係における意思疎通の希薄さ、保護者のポジション・立場が生徒と同じ目線、子供の問題行動の責任転嫁ということなど、様々な問題が出てきました。まず第1点目の保護者のモラルに関しまして、パネラーからご意見を頂戴したいと思います。

**■清水** 保護者の対応でご参考になればと思います、本校の例をいくつか紹介させていただきます。やはり、学校は公教育ですし、情報開示ではありませんが、説明責任があります。保護者との信頼関係を築かない限り、教育は前に進まないと思います。まず入学の段階から保護者面接を本校では実施をします。協力体制はここから取りつけていきます。具体的には「保護者会がいつあります。出席していただけますか」という話を最初にします。4月当初は1年生、2年生、3年生、それぞれ各学年に分かれた保護者会を土曜日3週続けて学年ずつ積み上げていきます。欠席した場合、やはり情報が欠落しますので、これは実はある学校を参考に実施しています。神奈川県にあります桐蔭学園の校長が出された本を読ませていただきました。桐蔭学園でも保護者会の出席率100%を目指している。万が一欠席した保護者については別日を設定し、学校に来校してもらい、当日収録したビデオを見てもらうということで、保護者会の出席率を限りなく100%に近づけているということでした。

いま私どもも限りなく100%に近づけています。万が一、欠席すると別日に来校してもらい、ビデオのすべてを見ていただきます。当然皆さんご都合をつけて来ていただくようになり、情報の共有が図られていると思います。また授業料に関してはルールを作っています。これは内規です。私どもは前期、後期、2期払いですけれども、納入日から何日過ぎたらまず第1段階の手を打つ、次に何日過ぎたら第2段階、第3段階となります。

誰が第1段階を対応する、第2段階は誰に、第3はど、段階別に内規を作っており、最終的には事務長名で発出されます。最終通知は、例えば「卒業年度であれば卒業延期の措置を取らせていただきます」進級前であれば「進級については、納入されない限り現級留め置きとなります」などと、最終的には事務長が出す内規でやっています。おかげさまで本校は開校して27

年ですけれども、私が校長をずっとやってきて1名だけ、学費を払っていただけなかったということです。また「申し訳ない。こうした理由があり、家の登記簿を預かってほしい」という保護者がいて、「何日までに払うから卒業させてほしい」と言われました。「信じますよ」と言って最終的にお支払いいただきました。

本校には台湾とフィリピンの生徒がいます。情報の共有といっても言語が違いますから、そこを最初はフォローしないといけないのです。本校では入学の面接や保護者会に通訳として来ていただける方がいるか、いないか必ず確認します。本校でやっているひとつのケースですが、やはり何が大切かと言うと協力体制の取り組みです。

そして、情報の共有を図るために保護者会の出席率を上げることが大切だと実感しているところです。

**鈴木** ありがとうございます。岡部先生いかがでしょうか。

**岡部** アンケートの中に、保護者の放任というのがありました。私の学校でも新入生のオリエンテーション等の会場で、学校がお話している時に壁に寄りかかって聞いているお母さんがいたりします。ジェネレーション的な部分で我々の世代とは違うところがたくさんあるのではないかと思います。これは聞いた話ですけど、伝統ある県立高校で生徒が茶髪にしたので保護者を呼ぶと、お父さんが金髪で何も言えなかったそうです(笑)。



岡部副会長

こうしたケースは我が校でも見られます。また最近減ってきましたけれども、プチ家出ということがありました。ある雑誌を見ていましたら、オートキャンピングとか車中泊というのが中高年に人気があるそうです。その記事に「プチ家出のすすめ」とありました。中高年は奥様に頭が上がらない、ストレスが溜まって旦那さんがプチ家出をする

る、車中泊するという言葉が自分たちの問題として感じており、なかなか子どもを指導するのは難しいと思っています。

それからうちの学校で奨学金が振り込まれているのに授業料が納入されていないケースがありました。聞くとお父さんが奨学金を使ってしまったということです。生徒は、お父さんに強い不信感をもつようになりました。お金に対し、何が一番大事なのかということが理解できない保護者もかなりいるのではないかと思います。保護者にできるだけ理解をいただくために、本校では新入生全員3者面談を行っております。

**鈴木** ありがとうございます。大岡先生お願いします。

**大岡** 本校も家庭訪問をしています。1年生だけが対象です。やはり家庭環境の把握が結構できるものです。60、70キロ離れていても、やはり家を1回見てこよう、いうことでやっています。基本的には家庭環境の把握が一番重要だと考えています。学費の問題については、私どもいまは授業料を月払いで口座振替にしています。できるだけ少ない額にしていますが、やはり

滞納が続くと額が大きくなります。

皆さんにお聞きしたいのですが、本校にも除籍はあるのですが、なかなかできないのです。学費滞納をされたら「除籍にする」というルールが一応ありますが、でもできない。一番の問題は学費が高いのかも知れませんが、分納するということも大事だと思い、そこを少し改善しました。ただ本当に除籍ができるかという、専門学校ではできるかもしれませんが、高等課程の場合は親の影響で退学せざるを得ないケースが多いわけです。その見極めが難しく、学校の信用にも関わることになります。基本的には親との信頼関係をしっかり作っていく努力をしないといけないと思います。

**鈴木** まず除籍をする前の段階のご意見を伺いたいと思います。今の意見を参考にした上で、こういう事案がある、また解決方法がある、ということをお聞かせ願いたいと思います。

**大塚** 千葉県専門学校野田鎌田学園の大塚です。本校にもすぐ劣悪な家庭環境の子がいます。また片親の子たちが多く、その片親が一生懸命育ててくれれば良いのですが、そうともいえず、また経済状況も悪いのです。もし、そこで虐待を受けたりと、いとも簡単に家出をしてしまい、同じような家庭環境の友達の家が簡単に泊めてくれる。そこで学校に来なくなり、当然授業料も滞納します。そういう状況のもと、学校ではやはり除籍の話が出て参ります。

千葉県の場合は、県の授業料減免制度が充実してまして、授業料全額免除になります。これは本校に在籍していれば、他県の生徒も適用されます。こうした制度を適用して、就学支援金加算、奨学金、全部申請しますと、年度分の未納がクリアできるわけです。ただやはり親の問題がありますので、なかなかこちらの話を理解してもらえません。課税証明書を出さなかったり、何度説明しても違う証明書を持ってきてしまう。また提出の時期を失って未納になってしまうことがあります。

そういう状態でも本校の場合は、そこで除籍にはせず、生徒のことを考えて持ち越します。次の年に計画的に支払う確約書を提出してもらい、申し込みの手続きを必ずするという誓約書を書いてもらいます。担当者から「書類は渡しましたか、期限が迫っていますよ」というように催促し、なんとか生徒をその気にさせ、社会に出して仕事に就かせようと努力しています。それでもこぼれてしまう生徒が何人かいて、心苦しい状況です。

**鈴木** ありがとうございます。参考になるお話でした。

**関谷** 山口県立修館高等専修学校の関谷です。我が校のルールは3か月で登校停止、6か月で除籍となっております。「3か月で登校停止」というとかなりの親が払ってくれます。アルバイトしながら来ている子もたくさんいますが、途中で授業料を払わない、本人もいない、親を呼んでも全然出てこない。家庭訪問してもおられないことが過去にありまして、6か月で除籍になった例はあります。ただ本人が学校に来ている以上、基本的には除籍しません。過去に例えばお金が払えないと、自分でアルバイトしてお金を払った女の子がいます。地方の小さな学校ですから、1人ひとりを見られるという特徴があります。本人のやる気を見て、アルバイトをさせて、なんとか授業料を

払わずということをやっています。

**鈴木** 高橋先生お願いします。

**高橋** 苫小牧高等商業学校の高橋です。私どもの学校でも3か月滞納すると退学という規定があります。ただ学校長が退学を決めるケースは少なく、最終的には卒業延期にしてしまう。卒業できないと就職できない。働けないということになり、卒業を認めた上で子どもに働いた中から支払ってもらいます。特に苫小牧は生活状況が大変でも割と制度が充実しており、生徒が集まっていく地域なのです。私どもの在校生の35%が母子家庭です。ある学級では60%、生活保護が12%という状況です。事務局が毎月、必死の思いで授業料の納入に努めています。

**鈴木** ありがとうございます。どうしても授業料の話になってしまいますが、そこが一番切実な問題なのかもしれません。全体として親のモラルにいきつくようですが、他に何か困っているようなことがありますか。親の行動、親と子の意思の疎通など何かありましたらお願いします。

**高橋** 親との関係で、私どもの学校は10年ぐらい前から、毎年1週間から10日くらい「教育週間」と名付けて、午前中は授業だけにして、午後は家庭訪問を行っています。全校一斉に午後、どれだけ離れていても教員が必ず家庭を訪問する。年に1回は必ず親と会うということで、ほぼ100%近く親に会います。どうしても会えないという場合は、家庭訪問を期間外に設定してとにかく1年に1回は必ず会うという努力をしています。親と子、担任とは真ん中で繋がっていきけるような努力です。

## ■その他の諸問題について

**鈴木** それでは時間も迫ってきました。せっかく室長がおいでになりますので、各学校が抱えている現状の問題点についてご意見をうかがいます。まず室長、よろしくをお願いします。

**圓入** 事前に意見をまとめていただいた資料を拝見しました。現場の先生がどうのご苦労をされていて、何が問題になっているのか、ということをお私たちが今までお伺いできていなかったという反省もごさいます。昨年、清水先生にお願いして発達障がいの子のお話や経済的に家計が厳しい方がどれくらいいるのか、調査をしていただきました。調査結果というのが、非常に影響があるというか、私どもが新たに認識させていただける点が多くありました。この調査結果をいただいたので、文部科学省の中で、例えばいろいろな学校種の担当者が集まり障がいを持っている生徒についての打ち合わせでも、担当者から専修学校にも声をかけられるようになりました。高等専修学校の先生方が抱えている問題について、説明できる書類が1枚でもあるか、ないか、これが大きな結果をもたらします。私たちが省内外で、高等専修学校の現状について説明させてもらう機会があるということは、今は些細なことかもしれませんが、将来大きな影響を与えるのではないかと考えています。

特別支援教育課が初等中等教育にあります。残念ながら高等専修学校は入っていません。省内外で現状を説明すると、何か対応は必要であると感じていただけるということです。「高等専修学校の先生方は何を望んでいるのか」と質問されます。実際に

先般もそういう質問をいただきました。例えばある専修学校は、このような研修会で先進的に取り組んでいる学校から「多くのことを学びたい」とアンケートに書いていただきました。高校における事例集やモデル校で始めた問題の解決法、また不登校の対応を含めた支援の試み、国立教育研究所の調査など、提供させていただけるものはあると思います。最近は体罰の問題もあります。このような情報提供については躊躇するところもありますが、コミュニケーションをとらせていただきたいと思えます。

長野県の先生が専門家の配置や教員の充実などに関わる費用面での助成について、アンケートに書かれております。私も不思議に思ったのですが、スクールカウンセラーは高等専修学校に派遣されないの？と、着任当時に思いました。一方で被災地ではお願いしてスクールカウンセラーの派遣が実現したということがありました。具体的に困っている現状について数値を含めて、先生方と本当に必要なことをご説明させていただくための情報交換をさせていただきたいと思えます。

**鈴木** ありがとうございます。さて残りの時間を使いまして発達障がい、不登校、それから生徒個人の問題等についてご意見をいただきたいと思えます。

**清水** 先生方に協力していただいたアンケートの結果を冊子にまとめました。この数字を見ると、発達障がいの生徒は在籍数の11%を超えました。高等学校の在籍数は2.2%です。今回のアンケートは59%の回収率ですが、1条校の約5倍の発達障がいを受け入れているという事実を頭の中に入れておく必要があると思えます。それでは5倍の生徒がどのような理由で私どもの学校種に来ているのでしょうか。発達障がい者支援法が平成17年4月に施行されました。この法律が出来た理由というのは、今まで障がいのある方のくくりがIQ値であったわけですけれども、ご承知のようにアスペルガーとか高機能自閉症の生徒たちの場合、IQ値が非常に高い。つまりIQでは計れない。しかし一方で、社会性が欠落している。空気が読めないとか、質問に正しく答えられないなど、なかなか生活していくには社会のハードルが高いタイプの子たちがいるわけです。その子たちを何とか救済しようということで平成17年の発達障がい者支援法で、知的障がいがない生徒もこの範疇に入る形になりました。単純にそれまでの発達障がい者の6倍になったといわれています。

このようなわけであらゆる学校種に発達障がいの生徒が入るようになりました。そうした中で私立高校が2.2%になったという話をしました。実は東京都内の私立高校の中で、生徒が集まらない私立高校の一部で今、発達障がいの生徒を積極的に受け入れているのです。私たちは職業教育の学校種ですから、出口指導もしっかりしないといけません。いま高等専修学校でも発達障がいの生徒を積極的に受け入れて、出口までしっかり面倒を見ている学校が増えていきます。これまで私どもに相談があった学校に対しては、情報提供も全部させていただきました。そのような学校に対しては、「出口指導で責任を持ってください。経営面で授業料が入るからという考えで募集することは止めて



いただきたい」とお願いしました。やはり生徒の人生を考えた指導をし、何とか企業へ、もし企業への就労が叶わなくても、地域の福祉事業所で日中働くという場を確保していただきたい、と申し上げました。私どもの学校に単独で訪ねて来る学校については、皆さんも同じように対応していると思いますし、また何校かについては逆に見学させていただいて実際に確認しております。

その障がいのある生徒の補助については、私たちの学校種は124条の学校群ですので、特別支援教育の補助はいただけません。1条校の特別支援教育の経常費補助は、幼稚園園児1人単価78万4千円、私立の小学校・中学校児童・生徒1人単価96万8千円、私立高等学校1人単価146万3千円の補助金を受けて、特別支援の教育に携わっているのです。私たちは124条校ですからゼロというわけです。ただし東京都内では平成15年度から補助金をいただくことができました。東京都は独自に幼稚園の102条園、個人立校に対して私立幼稚園の半額39万2千円を補助しているという数字が一覧表に載っていましたから、私たちも同じ形でいけるのではないかと、ということで102条園と同じ金額を要望して現在に至っています。しかし私立高等学校とは100万円以上の格差があります。幼稚園と小学校、中学校、高等学校でもこうした格差があるわけです。実際、私どもでは幼稚園、小学校、中学校を設置しています。幼稚園ではやはり発達障がいの子たちの指導が大変なのです。排せつの処理からやらないといけません。お漏らしの対応からやらないといけません。靴も履かせません、洋服も着られないところから指導して、小学校から知的開発をして少しずつやっていき、社会で自立するための訓練をしていきます。そう考えると、なぜ幼稚園が78万4千円なのか、小学校96万8千円なのか、私はよく意味が分かりません。ただし私立高等学校の146万3千円は、私は意味があると思っています。これは進路指導、出口指導をきちんとするためには教員が必要です。このためこのくらいの金額を出していると思っています。

私たちも、ここをどう埋めていくか、経常費補助なのでしょうか。障がい者雇用の中でジョブコーチ制度というものがあります。もし許されるのであれば、各学校に人数比でジョブコーチの人件費補てんを国、都道府県にさせていただくことによって、このルールで逆にカバーができるのではないかと、そのように最近考えています。これは経常費補助ではありません。ジョブコーチ人件費については、この春から補てん率が1.8から2.0に上がりました。各企業に補てん効率を充足させるためにいろいろな策を講じています。そうした中で企業の障がい者雇用の担当者と日々連絡を取り合っていますが、やはりそこで必要なのは、彼らをよく知っている先生のアドバイスです。これがやはり継続的な雇用につながるわけですので、このジョブコーチの費用をなんとか補填していただくことによって、私たちは子どもたちの出口指導をもっと充実させることができるのです。それに加えて担当の教員を配置すればもっとフォローもできると思います。

**鈴木** 細かいご説明ありがとうございました。では岡部先生

から現状の各学校の悩みなどについてお願いします。

**岡部** 福島県の場合、調査しましたら、精神障がいも含めて特別支援を必要とする生徒たちの比率は28%に上がっていました。福島県は私学振興助成で、特別支援の子どもたちに対する県の補助はないような気がします。東京都の場合は、生徒1人40万出ています。私どもも行政当局等にいろいろなチャンネルを使って働きかけたいと考えています。また発達障がい者につきましては、私たちの仲間のある学校は、全員教員免許を持っていて、発達障がいの生徒が増えてきたために特別支援教諭の資格を取らせています。教員免許所持者を対象にした放送大学の科目履修制を活用しているのです。履修すれば最短4か月くらいで特別支援教諭という免許がもらえるということです。本校でも教員免許を持っている人は学校で費用を出して、特別支援教諭の免許を取得させたいと考えています。

**鈴木** 大岡先生いかがでしょうか。

**大岡** 発達障がいに対する深い理解のある学校とあまり関心のない学校に分けられると思います。教職員の研修が最も大事だと思いますので、特別支援教諭の講座など各地域で出来ることから実施していくのがよいと思います。私どもでは教職員を武蔵野東学園をお願いをして研修に行かせたのですが、宿泊代等の経費が10万円以上必要になります。また学校の授業にも穴があきますし、なかなか続けられません。コンスタントに研修できる仕組みを作らないといけないと思っています。



**大岡副会長**

兵庫県の高等専修学校で、臨床心理士を雇おうとしたのですが、おられないのです。やはり教員の質の向上を合わせて、専門家に対するフォローもやらなければなりません。私どもは財政的な問題もありますが、やはり教職員の研修を積み重ねながら直接的に生徒に関わる臨床心理士を雇用できる制度があればと思います。ただこの費用で臨床心理士を雇うことはできません。週に2、3回でもよいといいましたが、兵庫県には十数校ありますので難しく、やはり臨床心理士やカウンセラーの勉強をやらなければいけないと思いました。

**鈴木** 会場の先生方から何かありませんか。

**山岸** 長野県豊野高等専修学校の山岸です。長野県の阿部知事が発達障がい者に特化した学校を誘致するという大きな決断をされました。知事直轄の次世代サポート課が中心になって誘致活動を行いました。実は私もその審査委員7名のうちの1名ですが、これはかなり重度の発達障がい者を受け入れ、高校から大学へとつなげていこうという発想です。本校にも不登校の生徒や、重複して発達障がいのお子さんがいるわけです。NPOや関係機関と連携を取り合って生徒の就労支援、就学支援のつながりを広げていこうという動きがあります。しかし、専門的な人材がどうしても必要であり、それを維持していくための

費用を考えた場合、長野県はその制度に関してはかなり遅れています。その部分どう補っていくかが今後の大きな課題であり、先生方のお知恵をお借りできればと思います。



鈴木副委員長

**鈴木** 費用の負担が切実な問題だと思います。他に意見や相談事がありますか。

**久次米** 徳島県龍昇学園の久次米です。清水会長の学校は発達障がいの子を積極的に受け入れています。健常者と障がい者が関わる上で、健常者がある時は障がいのある子に対して、心無い言葉を発したりします。これは障がい者の話では

ありませんが、最近の子が「ガイシャ」という言葉を使っていました。発達障がいの子どものことを「ガイシャ」と呼んでいたのです。清水会長の学校は健常な生徒が発達障がいの子に関わっていく上でどのような点に特に留意されていますか。

**清水** 私どもの学園を紹介させていただくと、学校法人武蔵野東学園には幼稚園2園、小学校1校、中学校1校、高等専修学校1校があります。下は3歳から上は18歳まで1670名くらいおります。この内28%が自閉症を含む発達障がい者で、学園全体の3分の1になります。創立者の北原キヨが50年前に始めたのですが、昭和の最後の年に亡くなられ、このあと残った教員みんなで力を合わせて25年間積み上げてきました。いろいろな横槍もありました。障がい児教育は縄張りがいっぱいありましたが、自分たちが積極的に取り組んで入っていくようにしました。いまは日本自閉症協会、日本自閉症スペクトラム学会、主だったところとは全部お付き合いさせていただいております。スペクトラム学会につきましては、うちの教員もスペクトラム学会の資格を取っています。

ご指摘の健常児との兼ね合いというところでは、文部省の時代は統合教育でしたが、私どもでは混合教育と呼んでいます。本学園では50年前から混合教育という形で、健常児と自閉児の付き合い方、また7歳同士、8歳同士の付き合い方やお互いの育ちがありますから、段階的に上がっていきます。幼、小、中の混合教育の実際と高等専修学校では、また大きく違います。中学校までは、健常児も自閉児と一緒に上がっていくのです。この点が我が校の努力しているところです。障がいの子が3分の1いる私立学校に授業料を払ってお子さんを預けるというのは、親御さんにも相当な決心がなければ当然預けていただけません。健常児の教育にも最初の段階から力点を置いています。そして中学校からの外部受験にも対応し、また都立や私立高校への実績も保ちながら運営してきました。

しかし、高等専修学校は残念ながら武蔵野東中学校から入ってくる健常児はいないのです。私立の中学校ですから、都立や私立の上位校を狙いますので、残念ながら我が校に入ってくるのは、みんな障がいのある子どもたちです。当然、健常児はゼロからのスタートです。発達障がいの子もたちと相対するの

で、まず入学式直後の1年生研修2泊3日が非常に大切です。この研修はハードですが、先生方は八王子の公共施設をお借りして2泊3日、寝食をともにします。そこで、場面によっては健常な生徒と障がい児を分けた部屋で、特に健常な生徒については理解教育の第1歩を踏み出します。今の子どもたちは言葉だけで説明してもダメなので、ビデオで、意図的に健常児に見せます。そして理解教育をやっていきます。理解教育をやっている、子どもたち同士の付き合いですから、言った、言われた、やった、やられた、殴った、殴られた、このような例は必ずあります。それは健常児の親にも、自閉症の親にも先ほどの保護者会で、「必ずあります、トラブルはあります。トラブルがあったときは学校側が指導します、信頼してください。あったことは報告します」という形で対応するようにしています。要するに説明責任を果たして協力体制をとっているのです。説明責任を果たさなければ「学校側が隠した」ということで信頼関係が崩れます。一方的に健常児が悪い場合は本人に謝り、その上で障がいのある子の保護者にも電話でお詫びをさせます。

3年生の修学旅行はハワイで、ツイン、もしくはトリプルでワイキキのホテルに宿泊します。見回りにいくと、本当に兄弟みたいになっています。健常児が写真を撮ろうと、自閉児を呼ぶのです。そこまで育ててくれています。一番嬉しいのは、本校を卒業してから教員になって6人が学園に戻ってきました。中学校まで不登校だった生徒たちが本校の混合教育で将来の職を見つけて、戻ってきています。法人全体で240人の教員数ですが、高等専修学校の卒業生が6人、あと小学校、中学校合わせると24人が卒業生の教員です。彼らは強いです。混合教育を知っていますから、今年採用した中にも卒業生がいます。今年入った卒業生は3年間混合教育を経験していますから、去年入った先生よりも上になります。これは致し方ないことで、去年入った先生は焦っています。そんな状況です。

**鈴木** ありがとうございます。今日ここで90分間皆様といろいろなご意見を交換させていただきました。文科省の園入室長からさまざまなお話を聞かせていただきました。やはり教育の現場からいろいろなご意見等をいただき、それを取りまとめて文書にして文科省に上げていかなければなりません。実際に行動に移して、高等専修学校の現状を理解していただかなければ、私たちの努力だけでは前に進むことができません。最後に清水先生から明るいお話がありました。「教育によって生徒は理解し合える」ということを肝に銘じて対応していきたいと思えます。今日は最後までお付き合いいただき誠にありがとうございました。(了)